令和6年度　尼崎市立中央中学校　学校運営基本方針

地域性

　比較的落ち着いた住宅地と尼崎随一の規模の商店街や繁華街を持つ校区である。19年前に昭和中学校と明倫中学校が合併した学校で校区が広範囲に渡っている。

保護者

　PTA役員をはじめ、様々な学校行事への支援等、学校への協力は良好な状況である。
本校の教育活動に理解を示している家庭が多く、協力的である。

新学習指導要領
育成すべき資質・能力

・何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
・知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
・どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

校訓
自律・調和・向上

県の指導の重点

・自立し未来に挑戦する態度の育成
・生きる力を育む教育の推進
・子どもたちの学びを支える仕組みの確立
・すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成

市の教育基本方針

・未来志向の教育
・個の尊厳や人権の尊重
・家庭・地域社会との連携

本校の教育目標

自らを律し、自他ともに大切にする中で、お互いを高め合い、何事においてもチャレンジできる生徒の育成

めざす学校像

　学校・保護者・地域が一体となり、温かい雰囲気の中で、生徒の自律を育む信頼される学校

めざす生徒像

・自ら考え、判断し、行動できる自律した生徒
・自他ともに大切にし、協働・共生する生徒
・常に目標を持ち、目標に向かって努力する生徒

めざす教師像

・指導力向上、授業改善に努め、生徒育成に手立てを尽くす教師
・前例踏襲にとらわれず、積極的に学校経営に参加する教師
・心身ともに健康であるために、お互いに協力し、高め合う同僚性を大切にする教師

学校経営上及び生徒指導上の諸課題

・自律型生徒の育成のため、授業内や行事等で生徒の活躍の場を確保する
・基本的生活習慣及び学習習慣、授業規律を確立する
・不登校生徒減少に向けた組織的取組を推進する
・キャリア教育や道徳教育、人権教育、ICT教育を充実させ、生きる力や社会性の醸成を図る
・定時退勤や業務改善等、働き方を改革するための手立ての推進を図る

本年度の重点取組項目

1　自律型生徒の育成
①主体的・対話的で深い学びのある授業の創造　②授業や行事等での生徒の活躍の場の創造
③生徒会活動を活性化し、リーダーとなる生徒の育成

2　学力向上を図る
①魅力ある授業にするための指導力の向上　②学習規律の確立　③基礎学力の定着
④ICTの有効な活用方法の研究

3　道徳教育や人権教育を推進する
①教育活動全体を通じた道徳教育の推進　②道徳科の質と量の確保　③人権教育の充実

4　基本的な生活習慣を育む
①心身の健康づくり　②生徒指導・支援の充実　③社会性・自立心の育成

5　信頼される学校を創る
①積極的な情報発信　②教職員の専門性の向上　③生徒・保護者との良好な関係づくり

6　勤務時間の適正化を図る
①バランスのとれた部活動運営　②定時退勤日の徹底　③勤務時間の割り振り変更の定着

具体的な取組

1　自律型生徒の育成

①　主体的･対話的で深い学びのある授業の創造

ⅰ)本時の授業の目標、振り返り(まとめ)を明確にし、生徒が見通しを持って学習できるように工夫する。(授業デザイン3つの視点)

ⅱ)タブレットやペアトーク、グループワークなど、視覚的、主体的、対話的な学習形態を取り入れるなど、積極的に授業改善を図っていく。

ⅲ)各教科等の学習内容を横断化させ知識を相互に関連付けより深く理解させたり、問題を見いだして解決策を考えたりする学びの場を実現する。

ⅳ)ユニバーサルデザイン化を推進し、合理的配慮に基づいた取り組みを実践する。

ⅴ)キャリア教育を推進し、自分の生き方を考えたり、社会性の醸成を図る取り組みを実践する。

②　授業や行事等での生徒の活躍の場の創造

ⅰ)授業や行事等で、生徒自身に自己有用感や達成感を味わえる場面を創造し、認めることで自尊感情を高める。

ⅱ)行事等では、実行委員会の生徒を活用するなど、生徒自身が企画立案したり、実行する機会を創造する。

③生徒会活動を活性化し、リーダーとなる生徒の育成

ⅰ)生徒会執行部の生徒が前例踏襲にとらわれず、自ら考えた取組を実践できるよう支援する。

ⅱ)生徒会執行部の生徒や各行事の実行委員会の生徒等を中心にリーダーの育成に努める。

2　学力向上を図る

①　魅力ある授業にするための指導力の向上

ⅰ)　教師自身が学び続ける姿勢を大切にし、自己研鑽に励む。

ⅱ)　授業作りや学級経営に関する校内研修を充実させ、教員が学ぶ場を確保する。

ⅲ)　授業等の互観を積極的に行うなど、お互いを高め合う同僚性を構築する。

②　学習規律の確立

ⅰ)　授業の始まり、終わりのあいさつを励行する。

ⅱ)　私語、立ち歩き等、授業妨害への指導は、教科担任を中心に組織として対応を図る。

ⅲ)　机上整理をはじめ、教室環境の整美に努め、落ち着いた雰囲気の中で学習できる状態を作る。

③基礎学力の定着

ⅰ)　学力定着支援事業を活用し、授業のサポート体制を強化する。

ⅱ)　放課後学習等により学習の仕方を身につけさせる。

ⅲ)　兵庫型学習システムを少人数授業や同室複数に活用し、きめ細やかな対応を行う。

ⅳ)　朝学習や小テスト等で、基本内容を繰り返し確認し、「できた」の実感とスモールステップでの成長を実感させる。

④　ICTの有効な活用方法の研究

ⅰ)尼崎市及び本校のクロームブック活用のルールを定着させ安全で健康な活用を推進する。

ⅱ)タブレットを用いて個人思考や協働学習など、場面に応じた活用方法の研究をすすめる。

3　道徳教育や人権教育を推進する

①　教育活動全体を通じた道徳教育の推進

ⅰ)全体計画、年間指導計画に基づき、道徳科はもとより、各教科や総合的な学習の時間、特別活動において道徳的実践力を育む取組みを推進する。

ⅱ)宿泊学習や修学旅行、トライやるウィーク等、体験活動では、思いやりの心や自立心を育み、人や社会とかかわる力の育成を図る。

②　道徳科の質と量の確保

ⅰ)年間35時間を確実に実施するとともに、内容項目22項目を計画的に実施する。

ⅱ)道徳科における考え議論する授業研究を推進するとともに、評価方法の研究を進める。

③　人権教育の充実

ⅰ)多文化共生に関する学習を計画的に進め、一人一人の個性を大切にする教育の推進を図る。

ⅱ)いじめやスマートフォン、特別支援教育等、人権意識を高める取り組みを推進する。

4　基本的な生活習慣を育む

①　心身の健康づくり

ⅰ)安全を確保しながら、体育･スポーツ活動を通じて、心身ともに健康な身体づくりを推進する。

ⅱ)保護者の協力を得ながら、「早寝･早起き･朝ごはん」等の生活習慣の育成を図る。

②　生徒指導･支援の充実

ⅰ)生徒一人一人の内面理解に努め、特性を踏まえたていねいな指導を徹底する。

ⅱ)不登校生徒の理解及び対応について、サポートルームの有効活用や関係機関との連携を強化し組織的対応を図る。

ⅲ)いじめ防止基本方針に従い、未然防止･早期発見･早期対応に組織的に取り組む。

ⅳ)学校生活の基本「時を守り、場を清め、礼を正す」をチーム学校として組織で対応する。

ⅴ)校区の小中学校が共通実践事項「3S(静寂･姿勢･整理整頓)」に取り組む。

③　社会性･自立心の育成

ⅰ)学級活動や行事等を通じて集団とのかかわりを学ばせ、社会性を身につけさせる。

ⅱ)エナジードを活用するなどキャリア教育を推進し、社会の中で自立することのできる力を育む。

ⅲ)　コグトレを実施し、認知能力の向上を図る。

５ 信頼される学校を創る

①　積極的な情報発信

ｉ）学校だよりやホームページなど、生徒の活動や学校の取組みなど、保護者や地域に向けて情報を積極的に公開する。

ⅱ）参観日や体育大会など行事日程を早めに広報するなど、保護者や地域の方が参加しやすくし、学校の様子を可能な限り公開する。

②　教職員の専門性の向上

ｉ）教職員は学習指導、生徒指導等、１人の職業人として常に学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、勤務時間の適正化を図り、健康を維持しながら生徒と向き合う時間を確保する。

ⅱ）チーム学校として、学習指導や生徒指導等における組織力を向上させ、常に組織としての対応を図る。

ⅲ）特別支援教育に関する専門性を高め、合理的配慮等、組織的な支援体制を構築する。

③　生徒･保護者や地域との良好な関係づくり

ｉ）自分の行っている生徒への支援や指導が、その生徒自身や保護者にどのように見えるのか、伝わるのかを意識した教育活動をこころがける。

ⅱ）理不尽な要求に対しては、ていねいに、かつ、毅然とした態度をこころがける。

６ 勤務時間の適正化を図る

①　学習活動とのバランスのとれた部活動運営

ｉ）「ノー部活デー」を組織的に実施し、教職員の時間的余裕を確保し、生徒及び教職員の健康面への配慮を行う。

ⅱ）各部活動の実施予定表や練習計画等を作成し、計画的な実施を図る。

②　定時退勤日の徹底

ｉ）計画的な事務処理等を行うことで、週１回の定時退勤日の実施を確実に図る。

ⅱ）My定時退勤日のさらなる推進を図る。

③　勤務時間の割り振り変更の定着

ｉ）記録簿の記載を定期的に行い、週休日の振り替え、勤務時間の割り振り変更等を確実に実施する。